令和7年度 目黑区立第十中学校 学校経営方針

月黒区立第十中学校長 安藤 咲織

自ら課題を追求し、主体的に生きる人間性豊かな生徒を育むために、自ら鍛える生徒、求めて学ぶ生徒、互いに認め合う生徒の育成を図る。 【教育日標】

『鍛え・学び・認め合う』

【目指す学校像】 ・**誰一人取り残さず**、すべての生徒が希望をもてる学校 ・失敗を恐れずチャレンジ(挑戦)し、生徒も大人も**学び続ける**学校

★「東京都教育ビジョン(第5次)」、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を鑑み、教育目標の実現に向けて全教職員で取り組む。

【日指す生徒像】

- ・様々な困難を乗り越え、あきらめずに人生を切り拓くことができる生徒(鍛え)
- ・自らの個性や能力を伸ばし、**主体的に学ぶ**ことができる生徒 (学び)
- ・他者への共感や思いやりをもち、人を大切にすることができる生徒(認め合う)

【今年度の重点的な取組】

- ■学習指導 《重要課題》 **授業力の向上(「教える」から「考えさせる」への転換)を図り、生徒の自己調整力を育む**
- ・先を見通した指導計画を立て、生徒に授業や単元のねらい・流れ・評価基準等を示す
- ・生徒一人ひとりの学習状況を的確に把握し、課題や教材選びを精選する
- ・発問や説明は ICT 機器を活用しながら、端的かつ明確に行う
- ・生徒自らが課題を設定し、自己調整を図りながら取り組む場面を設ける(指導の個別化、学習の個性化)
- ・個々の学びを他者と共有したり、探求的な学習、体験活動等を通して、協働的に学ぶ場面を設ける
- ・学んだことを振り返り自己評価する場面を設定し、フィードバックを適切に行う
- ・ユニバーサルデザインを意識した**学習環境**を整え、授業の開始と終わりを時刻通りに行う(**挨拶**も大切)

2 生活指導·進路指導

- 生徒自らが校則を見直し規則や規律について考えることで、正しい判断・行動ができるようにする。
- ・全教育活動を通して人権尊重・生命尊重の教育を推進し、他者への共感や思いやりの心を育む
- ・いじめの未然防止・早期発見を心がけ、対応は学校いじめ対策委員会を中心に組織的に行う
- ・不登校や特別な配慮を要する生徒(医療的ケアを要する生徒も含む)への対応は、保護者や外部機 関との連携を図りながら本人の意思を尊重し、自己実現が図れるよう支援する
- ・あいさつ運動やセーフティ教室、SOS の出し方授業・性教育・避難訓練等を通して、健康教育・安全 教育を推進し、心身ともに健やかな生徒を育てる
- ・キャリア教育や進路指導を通して、生徒が自らの将来について考え、主体的に生きる力を育む
- 3保護者・地域・外部機関との連携 《重要課題》 **働き方改革との整合性を保ちながら実施**
 - ・保護者との連携は密に取り、**傾聴**しながら教育活動への協力を依頼する(「生徒のよさ」と、学校が 「できること」「できないこと」をしっかり伝える)
 - ・小中連携の日をもとに教職員間の連携を図り、9年間の義務教育に連続性をもたせる
- ・様々な行事等で近隣小学校の児童と生徒が交流する場面を設け、生徒の自己肯定感を高める
- ・「地域とともにある学校」という意識をもち、生徒の地域貢献や奉仕活動の推進を図る。
- ・地域や関係諸機関の人材を学校行事のゲストティーチャーとして招く等、積極的に活用しながら 教育活動を活性化させる
- ・特別支援教育専門員・コーディネーター・支援員、SC、SSW、子ども家庭支援センター、警察、医療 機関等と連携を図りながら、生徒や家庭への適切な支援を行う
- ・ホームページや Home & School、学校便り等を活用し、学校の様子を積極的に情報発信する

【月指す教師像】

- ·教育に対する熱意と使命感をもち続けることができる教師
- ・豊かな人間性と思いやりをもち、感謝の気持ちを大切にすることができる教師
- ・生徒のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師
- ・他と協働しながら組織的に取組み、互いに高めあうことができる教師

4学校運営

- ・全ての教育活動は「生徒のために」あることを念頭に置き、その達成は「教育目標の実現」により 得られることを意識する
- ·学校は、生徒の自己実現を図るための重要な組織体であることを認識し、全教職員による**組織的**。 計画的な取組を推進する
- ・デジタルや情報・教育データ(**学力調査や学校評価等**の分析結果)を活用し、学校運営に生かす
- ・若手教員とベテラン教員の双方向からの OJT 推進を図り、教員一人ひとりがその職層に応じて資質 ・能力を向上させるとともに、持続可能な教育活動を実践する

5研究と修養

- ・生徒とともに学び続ける意識をもち、日々**自己研鎖**に励む(教師は生徒の**「手本**」である)
- ·計画的に校内研究を実施し、「授業力の向上」と「生徒理解」に努める
- ·教職員研修センターや指導教諭の模範授業等、校外での研修に積極的に参加し、校内に還元する
- ・目黒区立小・中学校の研究開発の取組を理解し、校内でも取り入れられる活動から実践する

6服務の厳正

- ・教育公務員としての職責を十分に理解しながら、倫理観や規範意識をもって教育活動に従事する
- ・特に「体罰・不適切な指導、暴言」「個人情報の漏洩」「交通事故・違反」「性暴力」の防止について は常日頃から意識する(職員室等の環境整備を心がけ、密室や | 対 | での生徒指導、SNS 等による 生徒や保護者との私的なやりとりは厳禁とする)
- ・困ったときは一人で抱え込まずに相談し、互いの協力体制のもとで困難を乗り越え、ストレスを 溜めないようにする
- ・風通しのよい職場環境を作り、教職員同士で互いに声を掛け合う雰囲気を醸成する

7働き方改革

- ・学習用情報端末や Home & School を活用し、配布物や提出物、アンケート等のデジタル化を推進する
- ・デジタルドリルや自動採点システムを活用した教材準備や事務仕事の効率化を図る
- ・会議数の縮小と会議時間の短縮を促進する
- ・休憩時間の弾力的な運用を図る
- ・時差勤務、在宅勤務を適切に運用する
- ・育児や介護に係る部分休業・休暇等の取得を推進する